

運行管理者資格者証**交付**申請について

申請期間

試験合格者の場合、お手続きの期間は**合格日から3か月**です。この期間を過ぎると試験結果が無効となります。郵送の場合、期間内に必着するようお送りください。

申請から交付までのながれ

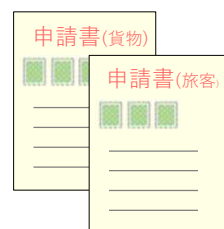
試験合格 の場合

実務経験 の場合

必要申請書類

① 運行管理者資格者証交付申請書

必要事項を記入し、**収入印紙270円分**を貼付してください。270円を超える印紙をご利用の場合は、余白部に「過納承認」とご記入ください（差額の返金はできません）。



② ご本人確認書類

申請者の氏名・生年月日・住所が確認できるご本人確認書類をご用意ください。個人番号カード（マイナンバーカード）や運転免許証の写し、個人番号が記載されていない住民票の写しなど**公的機関が発行した身分証明書**の写しをご提出ください。



③ 試験結果通知書

試験結果通知書の**原本**が必要です。通知書を紛失した場合は運行管理者試験センターにお問い合わせください。



③ 証明書（事業者による証明）

運行管理に関して**5年以上の実務経験**（基礎講習を修了し補助者として選任され、実際に運行管理に携わっていた経験）が必要です。



④ 講習手帳の写し

実務経験の間に運行管理に関する講習を**5回以上受講し、少なくとも1回は基礎講習の受講**が必要です。（同一年度に複数回受講した場合は1回とカウントします。）



試験合格の場合

実務経験の場合

申請方法

窓口申請の場合

上記の必要申請書類を**和歌山運輸支局 0 番窓口**へご提出ください。受付票をお渡しいたします。全国どこの運輸支局でも受け付けております。最寄りの運輸支局検査・整備・保安部門へご申請ください。



郵送の場合

A4サイズの入る返信用封筒に切手を貼り、郵便番号・住所・氏名をご記載ください。可能な限りレターパックや簡易書留などの追跡できる方法をご利用ください。



[参考]切手について（2024年10月現在）

簡易書留の場合：530円分

普通郵便の場合：180円分

交付

窓口申請の場合

窓口にて交付いたします。2週間ほどで交付可能です。申請から2週間後以降に交付可能かお問い合わせください。**こちらからはご連絡いたしません**のでご注意ください。

受付票をお持ちになり、和歌山運輸支局 0 番窓口へお越しください。

郵送の場合

申請から2週間ほどで交付可能です。1か月経過しても資格者証が到着しない場合はお問い合わせください。

運行管理者資格者証に関するお問い合わせ



073-422-2153

受付時間：平日 8:30～12:00 / 13:00～17:15

〒640-8404 和歌山市湊1106番地の4
和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門